

対ツバル 国別開発協力方針

平成 31 年 4 月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

ツバルは、国土が広大な地域に散らばり、人口規模も少ないことから国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えている。

ツバルの国土は海拔が低く、海面上昇、高潮、渇水等の気候変動の影響に極めて脆弱である。また、首都フナフチへの急激な人口流入により発生した廃棄物問題等のため、生活環境や自然環境が悪化している。

同国は、水産業以外の目立った産業がなく、政府歳入は入漁料、関税収入、ツバル信託基金運用益等に頼っており、持続的な基金の運用及び歳入源の多様化が同国の社会・経済発展に欠かせない。

このような状況の中、同国は「国家持続的開発戦略（2016～2020）」を策定し、同国の生活水準・経済状況等の改善及び政府の効率性の向上に取り組んでいる。

同国では、我が国が無償資金協力等で整備したものも含め、既存インフラの適切な維持管理が、経済活動基盤強化のための不可欠な課題となっている。また、気候変動対策の観点から、「パリ協定」の着実な実施に係る取組みとして、再生可能エネルギーのさらなる導入を可能とする取組みや、温室効果ガス排出削減に資する協力も求められている。さらに、経済活動及び社会生活におけるライフラインである海上輸送をはじめとする基礎的インフラの適切な整備及び維持管理が重要である。

同国は我が国との間に漁業協定を有していることから、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係が深い。同国の限られた産業である水産業の発展に資するとともに、島嶼国として社会、経済及び文化の面で重要な海洋においても、SDG14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」に留意しつつ、自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行なうことが重要である。

また、社会サービスを提供する人材の不足が政府機能強化や経済活動発展の足かせとなっており、特に保健分野では大洋州地域共通の課題となっている生活習慣病を始めとする非感染性疾患（NCD）及びフィラリア等の感染症対策も必要である。

同国は、国際場裏における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いている。我が国の「太平洋・島サミット」（PALM）の枠組み等を通じ、今後も同国が自立かつ持続的に発展していくことを後押ししていくとともに二国間関係強化のため、継続的な支援が必要である。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：気候変動及び島嶼国としての脆弱性に留意した自立かつ持続的経済成長基盤の強化に向けた支援

我が国は、ツバルの「国家持続的開発戦略（2016～2020）」や我が国の PALM を始めとした我が国政府全体の対太平洋島嶼国政策の方向性等を踏まえ、気候変動対策に資する支援及びインフラ整備や保健等基礎的な社会サービスの向上などの経済成長基盤の強化に対しても支援を行う。

3. 重点分野（中目標）

（1）防災・気候変動対策

防災・気候変動対策支援として、ハイブリッド発電システムの導入による化石燃料消費の削減と安定的な電力供給に対する支援を通じ、同国の「各国が自主的に決定する約束草案」の実現を後押しする。また、気象予警報能力の強化を中心とした、防災体制の強化に資するとともに環境にも配慮した支援も実施する。

（2）脆弱性の克服

既存インフラの維持管理能力向上や基礎的インフラの整備・連結性の強化に資する支援を行う。特に、海上輸送分野におけるインフラ整備及び維持管理能力向上を重点的に支援する。また、主要産業である水産業の振興に対する支援も行う。

また、保健・教育分野を中心とした社会サービスの向上への支援を行いつつ、特に2022年のフィラリア撲滅にむけた支援も実施する。

さらに、島嶼国として社会・経済及び文化の面で重要な海洋を考慮し、SDG14（含：海洋プラスチックごみ対策）に留意しつつ、自由で開かれた持続可能な海洋・海洋保安能力強化に資する支援を行なう。

4. 留意事項

- ・ 我が国は、主要ドナーであるオーストラリア、ニュージーランド、EUをはじめとした他の援助国・機関と積極的な意見交換を行い、相乗効果を生む、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

（了）

別紙： 事業展開計画